

立法的解決。これこそが現在の状況の中で一番重要なことであると思われる。なぜならば我が国では、障害者の権利条約が批准されてなく、障害者差別禁止法はまだ成立していません。こうした法規範が成立していくことで、直接的な差別だけでなく、障害がある方への合理的な配慮を欠くこと自体が不当であると認められるようになります。社会生活における不利益は本人に起因するものではないので、当然社会がそうした問題をなくしていく義務が明確にされると考えられるからです。一日も早く実現することを願ってやまないと話されました。

午後からのシンポジウムでは、多方面からのアプローチという視点から、労働基準監督署・市成年後見支援センター・作業所代表・同訓練生・施設内就労支援ワーカーによる諸制度や活動内容の説明及び意見交換がなされ、参加者からの質問に答えていく形でした。各拠点からのそれぞれの事業内容やバックアップの進め方を伺いながら、活動を頼もしく思うと同時に、誰もが身近に活用できるべく地域のなかでネットワークとして、もっと深く浸透できないものか提案されました。コーディネーターとして辻川先生がまとめておられたように、従来までの障害のある方本人にばかり努力を強いて、その結果働くこと自体が大きな負担となってしまう現状。周囲が変わっていくこと、あるいは変えていくことで、それぞれの特性に合った活動が実現するのだということをお互いが意識して、地域における連携が進めば良いのではと感じた次第です。

レクリエーション事業
「くれよん」のご案内

十一月は…
マントホウ

クリスマスコンサート
若い女性バンドグループ

《Rodeo》の演奏で、みんな楽しく歌いませんか

・日時 十二月二十三日
(火・祝日)

十三時三十分から
十五時三十分まで

・ところ クレオ大阪中央
音楽室

・参加費 一人 五〇〇円
(お菓子つき)

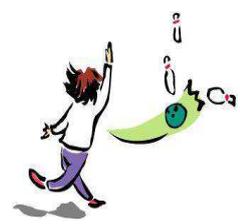
・申込み 十二月十七日
までに育成会へ



親子合同ボウリング大会
開催のお知らせ

(日)に親子合同ボウリング大会を開催することとなりました。

詳細につきましては十二月度の支部連絡会において配布いたします。多くの方のご参加をお待ちしております。



◆ 勤続二十年表彰

十一月一日に開催された第八回大阪市知的障害者育成会大会の式典において、左記のお二人が今年度勤続二十年を迎えられ、表彰が行われました。

- ・藤原 勇治
- ・津田 享子
- ◆ 人事異動
- 平成二十年十月一日付
- (転任)
- 廣瀬 潤 福島第一育成園

大本みなみ 福島第一育成園

奥野 智加 福島第一育成園

瀬川 慶 福島第一育成園

韓 善恵 福島第一育成園

(常勤嘱託職員 採用)

中岡 毅彦

地域生活支援センター

川越万智子 福島第一育成園

川上 淑子 福島第一育成園

◆ 十二月部会等日程案内

☆地域活動・就労支援事業所

十二月九日(火) 午後一時 協議会

(三〇三、三〇四号室)

☆学齢期部会

十二月八日(月) 午前十時

(三〇五号室・講演会)

☆地域生活支援部会

十二月十九日(金) 午前十時

(三〇一号室)

☆支部連絡会

十二月十九日(金) 午後二時

(三〇一号室)

☆月例役員会

十二月二日(火) 午前十時

(居宅事業所会議室)

平成二十一年二月一日